

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：桃園公園・城山地区スポーツ施設
所在地・施設内容：別紙「施設概要」のとおり

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：スピナ・シンコースポーツ共同事業体
所在地：北九州市八幡東区平野二丁目11番1号
代表企業：株式会社スピナ
構成員：シンコースポーツ九州株式会社
主な業務内容：不動産賃貸業、建築・設備工事業、総合ビル管理業、防疫業、自動車事業、緑化環境事業、スイミングスクール運営事業、トレーニングジム運営業務、各種運動教室及び文化教室事業 PPP、PFI 事業等による公共スポーツ文化施設の管理運営等

2 指定の経緯

令和6年8月29日 募集要項配布
令和6年9月30日 募集締め切り
令和6年10月7日 指定管理者検討会の開催
令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。
- ⑤ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：1団体（スピナ・シンコースポーツ共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員 5名（五十音順）

- 【市民代表】 植田 詩生（株式会社福岡リビングリビング北九州編集長）
- 【学識経験者】 内田 満（NPO法人スポーツウェイヴ九州 理事長）
- 【経営に知見を有する者】 河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）
- 【財務に知見を有する者】 則松 佳孝（則松佳孝税理士事務所 代表）
- 【学識経験者】 南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所教授）

5 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。

- ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

(7) 社会貢献・地域貢献

- | |
|------------------------------------|
| ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。 |
| ② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。 |
| ③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。 |
| ④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。 |
| ⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。 |
| ⑥ 市民雇用拡大に資する配慮が考えられているか。 |

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (= 審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
スピナ・シンコースポーツ共同事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	5	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	4	5	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	4	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	4	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	4	4	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	4	4	4	4	8
合計	110	75	77	85	81	74	—	77	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								82	

(2) 検討会における主な意見

- ・ 代表団体、構成団体ともにしっかりした実績があり、新たな施設構成になっても円滑な運営を期待できる。
- ・ プールに魅力を感じて利用者が増えているのであれば、今後の広報戦略によるさらなる利用者拡大に期待する。
- ・ 働く人のモチベーションが高く施設に対する愛着を感じた。
- ・ 公園について面白い案で上手く活かしてほしい。

(3) 検討会における検討結果

全体的にきめ細やかな提案内容となっており、管理運営については、実績も踏まえ指定管理者として問題ないと思われる。以上のことから、桃園公園・城山地区スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、スピナ・シンコースポーツ共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・指定管理者として十分な実績があり、安定した施設運営を期待できる。
- ・新たに組み入れられた施設についても団体が他に管理している類似施設とのローテーションにより、効率的かつ、有効な運営が期待できる。
- ・都市公園との一体管理における賑わいづくりに関する提案も、地域と連携した提案がなされている。

(3) 付帯意見

特になし

8 提案額

	スポーツ施設	都市公園
令和7年度	298,540千円	28,609千円
令和8年度	298,540千円	28,609千円
令和9年度	298,540千円	28,609千円
令和10年度	298,540千円	28,609千円
令和11年度	298,540千円	28,609千円

桃園公園・城山地区スポーツ施設 施設概要

No	施設名	所在地 (北九州市)	供用開始年月日	主な施設等	所管
1	北九州市立 桃園市民プール (愛称:グローバル マーケットアクア パーク桃園)	八幡東区 桃園三丁目1番6号	令和2年6月1日	(室内) 公認50m(8レーン) 公認25m(6レーン) 幼児用プール(26m×5.8m) 会議室・大型映像装置	都市ブランド創造局 スポーツ振興課
2	桃園球場	八幡東区 桃園四丁目1番	昭和23年11月1日	競技場 14,180㎡ 収容人員 10,500人 本部席・ベンチ・スタンド	
3	桃園運動場	八幡東区 桃園四丁目2番	昭和28年6月1日	競技場 18,000㎡(夜間照明) 収容人員 11,000人	
4	桃園庭球場	八幡東区 桃園三丁目1番	昭和33年12月1日	競技場 6,984㎡ (クレー3面、砂入り人工芝8面) 壁打(2面)676㎡ シャワー室・事務室	
5	桃園武道場	八幡東区 桃園三丁目1番	令和6年5月11日	延床1,497㎡ 柔道場(2面) 剣道場(2面) 弓道場(近的場・遠的場各1面)	
6	城山緑地 アーチェリー場	八幡西区 屋敷二丁目4番	令和2年4月1日	6レーン 12人立 多目的室・更衣室・トイレ	
7	北九州市立 城山体育館	八幡西区 屋敷二丁目14番1号	昭和53年1月26日	競技場 416㎡ 管理室・更衣室・シャワー室	
8	北九州市立 城山球場	八幡西区 屋敷二丁目14番	昭和57年3月27日	競技場 8,782.8㎡(夜間照明) 本部席・ベンチ	
9	北九州市立 城山庭球場	八幡西区 屋敷二丁目14番	昭和57年3月27日	競技場 1,551㎡(全天候2面) 夜間照明	
10	北九州市立 大谷球場	八幡東区 大谷一丁目2番15号	平成16年7月1日	競技場面積 14,365㎡ 本部席・ベンチ・スタンド 収容人員 5,000人 日本製鉄から借受 駐車場 73台	

桃園公園 施設概要

No	施設名	所在地 (北九州市)	供用開始年月日	主な施設等	所管
1	北九州市立 桃園公園	八幡東区 桃園三丁目1番	昭和38年9月12日	173,200㎡ (スポーツ施設含む公園区域)	都市戦略局 緑政課
2	桃園公園駐車施設	八幡東区 桃園四丁目1番、2番	令和5年10月2日 から有料化開始	普通自動車536台 大型・中型自動車10台	

提 案 概 要

(桃園公園・城山スポーツ施設 指定管理者)

団体名： スピナ・シンコースポーツ共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>管理運営の基本理念</p> <p>地域と共にウェルビーイングなスポーツ拠点を実現する</p> <p>基本方針</p> <p>1. ウェルビーイング</p> <p>(1) スポーツ振興と普及（多様性）</p> <p>(2) 市民の健康増進（幸福とリラクゼーション）</p> <p>(3) 子どものスポーツ活動の推進（子どもたちの心身の健康や幸福感）</p> <p>(4) 地域連携（コミュニティとの社会的交流）</p> <p>(5) スポーツによる都市ブランド力向上</p> <p>(6) 利用者満足度の向上（快適な心地よさ）</p> <p>2. 安定的で持続可能な運営</p> <p>3. 安全・安心への貢献</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<ul style="list-style-type: none"> 代表企業では、指定管理課を組織し、本施設以外にも指定管理者として経験豊富な職員を多数雇用しており本部を含め、人的なバックアップ体制を構築し、安心安全な管理を実現します。 構成企業は、公共スポーツ施設の管理運営専門企業として、知識・技術力の高い職員を多く抱えており、その人材とノウハウを最大限に活用いたします。 NPO 法人北九州スポーツクラブ連絡会と協力、連携し、専門性の高い優秀な人材を確保します。 共同事業体 2 社ともに、経営状況は安定し良好です。
(3) 実績や経験など
<ul style="list-style-type: none"> 代表企業では、平成 18 年から桃園施設で指定管理受託事業を開始し、スポーツ施設 4 件、文化施設 1 件の指定管理業務を受託している実績があります。 構成企業は、九州地方にて 14 施設を指定管理者として運営管理しており、プール施設としては、5 施設にて本施設と同様の監視業務を含む、指定管理業務を行っております。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 初心者から本格的な競技者まで対象とした多彩な自主事業、イベントを実施します。 子どもたちがいろいろなスポーツを幅広く体験できるにイベントを実施します。

<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会にあわせたキッチンカーイベントの開催などでにぎわいづくりを実施します。 ・公園の一体管理となることから、業務の効率化と地域と連携したにぎわいづくりに取組みます。 ・目標利用者数は、令和7年28万人とし、最終年度には28.1万人を目標とします。
<p>(2) 利用者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者満足度の目標は令和7年度94%とし、最終年度には95%を目標とします。 ・職員対応満足度の目標は、令和7年度95%とし、最終年度には95.5%を目標とします。 ・アンケートなどで収集したお客様の声は、協議・評価の上共有し、地道に改善に取り組みます。

【効率性】に関する取組み
<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料提案額は、スポーツ施設は毎年度298,540千円とします。同様に公園は毎年度28,609千円とします。 ・自主事業やイベント、自動販売機による収益は、市民サービスに還元します。 ・きめ細かな利用調整を行い、施設の稼働率を上げることで、利用料収入を増加させます。 ・維持管理において、可能な限り自社対応を行い、外注費を圧縮し経費の縮減を図ります。 ・利用料金については、北九州市スポーツ施設条例の通りにて運用いたします。
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金や物価上昇に対応するため、職員の効率的な配置や管理器具の共用など一体管理による効率化を考えコストの圧縮を図ります。 ・これまでの管理実績と、構成企業の類似施設から導き出した指定管理料は、基本方針に基づいた各施策を実現し、また利用者と職員の安全を担保するための妥当な収支計画と考えます。

【適正性】に関する取組み
<p>(1) 管理運営体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部を含めた各施設は隣接しており、緊急時はスピーディに対応できます。 ・経験豊かな専門職員を配置し、後進の育成を図り全体の職員レベルを向上させます。 ・6施設が効率的に連携し、限られた人員で全ての業務を補完できる体制とします。 ・日常的な訓練や研修、定期的な講習会を積極的に行い、職員の質の向上に努めます。 ・各社の持つノウハウが最大限は発揮できるような、業務分担・役割体制とします。
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の目的と重要性を職員に理解させ、漏えい、紛失が起きない体制を構築します。 ・合理的配慮を十分に理解し、障がい者だけでなく全利用者に対して公平かつ安心安全に利用できるよう接客指導を行います。 ・特定の利用者や団体に偏った対応を行わないように、内部監査を定期的実施します。 ・事故後の対応はもちろん、事故の未然防止に注力いたします。 ・安全管理マニュアルの整備とマニュアルを実践するための訓練を定期的に行います。 ・監視員教育を徹底し、プールでの三重大事故防止に努めます。 ・自然災害、犯罪等の防止のため、市を含む関係機関と日常的に連携を深めます。

スポーツ提案額（千円）

令和7年度	298,540千円
令和8年度	298,540千円
令和9年度	298,540千円
令和10年度	298,540千円
令和11年度	298,540千円

公園提案額（千円）

令和7年度	28,609千円
令和8年度	28,609千円
令和9年度	28,609千円
令和10年度	28,609千円
令和11年度	28,609千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

桃園公園・城山地区スポーツ施設 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月7日(月) 13:30~17:20
- 2 場 所 ミクニワールドスタジアム北九州 会議室5
- 3 出席者 (検討会構成員) 植田構成員、内田構成員、河邊構成員、
則松構成員、南構成員
- (事務局) 都市ブランド創造局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、施設管理係長、
担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出

- 応募団体(スピナ・シンコースポーツ共同事業体)より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答

(構成員) 桃園地区は、ここ数年で大きく様変わりし、桃園市民プールについて、以前は子供たちが遊ぶ屋外プールがあったが、現在は競泳用のプールとなっている。そういった意味では子供たちの利用というのは難しくなっているが、何か工夫をしているか。また、大谷球場が老朽化しているが、八幡東区民からすると思いの地であり、施設の有効利用等について、提案があるか。

(応募団体) プールの水深については、50mプールを1.8mで運用しており、利用者アンケートの中で、泳ぎが苦手な人が25mプールに行き25mプールが混雑するため、解消のための工夫をしてほしいという意見があった。現在50mプールでは、両端及び25m地点に、フロア台という高さ40cmの台を沈めており、泳ぎが得意じゃない方でも小休憩できるようにしている。水深が深い方が上級者には評判が良く、泳ぎに自身がある方もない方も50mプールを利用できる環境づくりをしている。

大谷球場の活用については、私共も課題として認識している。現在、北九州下関フェニックスにも利用していただいております。今後の連携も積極的に行っていきたい。例えば、大谷球場で子供向けイベントを行うことはできると考えている。まだ、具体的な計画等はないが、今後進めていく予定である。

(構成員) 世界水泳の事前キャンプの受入れをしたとのことだが、外国人に向けた多言語対応がどこまでできているのか伺いたい。

また、令和4年度実績で、コロナ禍前を上回る来場者数を記録したとのことだが、何か特別な理由があったのか。

(応募団体) 多言語対応に関しては、英語版の案内表示を市から用意されていたため、その案内をA3サイズで拡大印刷し、周囲のレストランや当施設と九州国際大学の間の地図などを英語で記載したものを準備して対応したところ、大変喜んでもらった。英会話についても、外国籍のスタッフと日常会話の発音を練習する場を作る等しており、英会話スキルを持つ職員を増やしていきたいと考えている。普段から、外国人への対応を場面ごとにどうするかというイメージは話し合っている。

来場者数の増加については、コロナの利用制限等がなくなってから、大会ごとの観客者数が大きく影響している。あとは、非常にありがたいことに、毎日新しい利用者がきている。新しい方が来た場合には、受付から更衣室まで丁寧に案内している。特に宣伝をしていなくても、大会で来場した人が施設を見て、次は個別で練習にきたり、チームで練習にきたりすることも多い。遠方のスポーツクラブからの利用相談もよくあり、プールの魅力が浸透してきたと感じている。

(構成員) 桃園公園の植物管理のことで、ここ数年猛暑で雑草の生え方が激しく、年に3回草刈する予定とのことだが、植物管理をする上での課題があれば伺いたい。

(応募団体) 毎年、気温と雨のタイミング、草の繁茂状況が一定ではない。市が発注している公園定期除草は、基本的に除草を行う月が決められているが、今後、スポーツ施設と公園を一体管理することになれば、管理者が現場の目で確認し、タイムリーな判断で時期をずらして除草することが可能になる。公園内の巡回を日々行いながら、高木の危険な枝などを確認してすぐに対応できる体制を組んで管理していきたい。また、協力体制として、八幡東区の八幡緑化建設にも協力を依頼しようと考えている。

(構成員) 障がい者施設の太陽パンから、イベント時にパンを仕入れる提案があったが、何がきっかけでそういう取り組みが生まれたのか。

(応募団体) 近くに太陽パンの会社があり、何らかの連携ができると感じていたところに、今回のスポーツ施設と公園の一体管理の公募があったことから、にぎわいづくりが可能ということで、太陽パンへ提案を持ち掛けたところ、快諾いただいた。

(構成員) 公園部分は、非常に子供の利用が多い中、安全管理についての記載が見当たらない。そのあたりの考え方、方針を伺いたい。

(応募団体) 車両と子供の飛び出し等の対策について、警備員を配置すると費用との兼ね合いもあり実施できていない。現状、来場する利用者に対して、十分注意してもらえるよう声掛けをしているが、これまでに以上が必要になると考えている。

今までは、スポーツ施設の利用者のみ対応していたため意識する

ことはなかったが、今後は公園全体の管理ということで、動線の管理等も考えていく必要があると思っている。行政と連携しながら対策を行っていきたい。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。
- 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議
 - (構成員) 学校プールが民間に移行しつつある中で、市と指定管理者により市民プールの在り方の検討が必要と思われる。また、大谷球場も老朽化が進んでいるため、同じ状況と思われる。
 - (構成員) 管理運営については、全く問題ないと思っている。積極的に PR しなくてもプールの魅力だけで利用者が増えているということであれば、しっかりとした広報戦略を立てれば、もっと利用者が増えるのではないかと期待している。

公園の活用については、キッチンカーや盆踊りという提案があったが、面白い案により公園を上手く活かしてもらえたらと期待する。
 - (構成員) スピナ、シンコースポーツ共に、しっかりした実績があり、それに基づくきめ細かな提案となっている。円滑な指定管理の実施は、新しい施設構成や業務内容になっても期待できる。
 - (構成員) 全体的にしっかり管理されているという印象である。管理していく上で、そこで働く人のモチベーションが非常に大事だと思っているが、話を聞いていると、施設に愛着を持って管理していると感じた。公園管理において、他の都市では台風災害等で木が倒れて人が亡くなる事案も発生しているので、そういうところは気を付けてほしい。
 - (構成員) よく考えられており、丁寧に提案を作られているという印象であった。
- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。